

鳥取県告示第515号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり香取土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年8月20日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

退任した役員の氏名及び住所

理事	豊嶋清	西伯郡大山町豊房2410
〃	吉田穂	西伯郡大山町豊房2665
〃	井上静雄	西伯郡大山町豊房2507
〃	石原文義	西伯郡大山町豊房2693
〃	登倉寿一	西伯郡大山町殿河内1075
〃	兵郷修	西伯郡大山町加茂3671
監事	行天孝	西伯郡大山町豊房2680
〃	来嶋仁志	西伯郡大山町豊房2598
〃	近藤正幸	西伯郡大山町松河原1884

平成22年8月11日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	豊嶋清	西伯郡大山町豊房2410
〃	行天孝	西伯郡大山町豊房2680
〃	井上静雄	西伯郡大山町豊房2507
〃	石原文義	西伯郡大山町豊房2693
〃	登倉寿一	西伯郡大山町殿河内1075
〃	兵郷修	西伯郡大山町加茂3671
監事	吉田穂	西伯郡大山町豊房2665
〃	来嶋仁志	西伯郡大山町豊房2598
〃	近藤正幸	西伯郡大山町松河原1884

平成22年8月12日就任 任期4年